## ◇市民と市長の座談会

## を実施いたします!



(市長メッセージ)

私は市長就任以来、様々な機会を通じて、幅広い年代の方々の声やご意見等を伺ってまいりました。 さらに、市民の皆様と直接お会いし、市民の皆様の声やご意見を伺う機会を作りたいと考え、令和 5年度から市民と市長の座談会を実施しております。令和6年度も引き続き、本座談会を実施する ことで、私自身が直接、市民の皆様のもとに出向き、市民の皆様が設定された市政に関するテーマ について、意見交換を通じて、市民の皆様のご意見等を積極的に伺ってまいりたいと考えておりま すので、ぜひ、ご応募ください。

事業目的	市長が市民の皆様と直接お会いし、市民の皆様が設定した市政に関するテーマについて、意見交換を通じて、市民の皆様のご意見等を伺う
開催日時	7/27(土) 7/27(土) 7/28(日) 7/28(日) 午前11時~正午 午後2時~3時 午前11時~正午 ※応募団体が上記いずれかの日時の中から開催希望日時を一つ設定
対象	市内に在住又は在学するおおむね5名以上の団体 ※参加人数はおおむね5名以上20名以内
募集団体数	3団体(上記日時で各日時につき 1 団体を募集)※応募多数の場合は抽選 ※応募は1団体につき、開催希望日時を1つとさせていただきます
テーマ	応募団体が市政に関するテーマを設定
会場等	会場(市内)(個人宅は除く)の手配、設営、司会進行等は応募団体で対応
応募期間	令和6年5月15日(水)から5月31日(金)午後5時まで(3開催日時共通)
応募方法	右記応募フォームよりご応募ください。  また、「市民と市長の座談会申込書」(生活文化課または市ホーム ページから取得可)に必要事項を記入の上、生活文化課窓口へ ・
	1. 留意事項に関しては、別紙「市民と市長の座談会申込書」をご確認ください

その他

〒203-8555 東久留米市本町 3-3-1 市役所 2階 東久留米市 市民部 生活文化課 市民相談・施設係 平日8:30~17:00(但し、12:00~13:00を除く)

2. 本座談会は令和6年10月にも3回実施する予定です。詳細は広報8月1日号

TEL: 042-470-7738 (直通)

でお知らせいたします。